

今後の総会開催スケジュールについて（案）

○平成 27 年 12 月 8 日（火）

○平成 28 年 2 月 16 日（火）

○平成 28 年 4 月 12 日（火） <必須開催月>

○平成 28 年 6 月 14 日（火）

○平成 28 年 8 月 16 日（火）

○平成 28 年 10 月 11 日（火） <必須開催月>

- ・開催日については、原則、偶数月の第 2 火曜日とする。
ただし、第 2 火曜日が祝日等の場合は、第 3 火曜日としている。
- ・4 月・10 月以外は審議案件がない場合は中止とする。
- ・必要に応じ、上記以外の日に開催することを妨げない。